平成 23 年度 ST マーク表示適正化調査で判明した ST マーク使用許諾契約違反案件に関する処分について

処分に係る企業 (ST マーク使用許諾契約者)	処分に係る事案	処分内容
	ST 申請前に ST マークを付して商品を出荷。その後、不適合判	
ローヤル(株)	定を受けた商品があった。	違約金 62.5 万円
	商品については、自社ホームページにより、消費者からの回収を	(ST申請停止 1 ヶ月に相当す
本社:東京都台東区寿2-9-5	行った。	る違約金の1/2)